

第 1 回 埼玉県県南中央交通圏タクシー準特定地域協議会
第 1 回 埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会
第 1 回 埼玉県県南東部交通圏タクシー準特定地域協議会
第 1 回 埼玉県県北交通圏タクシー準特定地域協議会
合同会議 議事次第

平成 26 年 2 月 13 日（木）14:00～
埼玉県トラック総合会館 大会議室

1. 開 会

2. 各交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱の一部改正について

3. 各協議会の会長について

4. 議 事
 - (1) 準特定地域計画について
 - (2) 公定幅運賃に対する意見について
 - (3) タクシー事業の適正化及び活性化に係る今までの取組について
 - (4) その他

5. 閉 会

資料 1 『タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法による制度変更のポイント』

資料 2 『参考条文抜粋』

資料 3-1～3-4 『各交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱（改正案）』

資料 4 『公定幅運賃について』

資料 5 『タクシー事業の適正化及び活性化に係る今までの取組について』

資料 6-1～6-4 『各交通圏の特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況』

参考資料 1 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部改正する法律』

参考資料 2 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部改正する法律新旧対照表』

参考資料 3 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則等の一部改正する省令新旧対照表』

参考資料 4 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等施行規程』

参考資料 5 『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針』

参考資料 6 『特定地域及び準特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について』
(特定地域及び準特定地域の協議会の設置及び運営に関するガイドライン)

参考資料 7 『準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について』

参考資料 8 『公定幅運賃の範囲の指定方法等について』